

平成27年度 学校経営方針

平成27年4月1日 京都市立養正小学校

小中一貫教育目標

小中9年間で「生きる力」を育む



学校教育目標

子どもの良さを最大限に伸ばす養正教育の推進

- 豊かに考え、表現する力と学ぶ意欲の育成 【学 力】
- 互いの良さを認め、共に高め合う学習集団の育成 【人 権】
- 仲間との関わりを楽しむ豊かな心と規範意識の育成 【豊かな心】
- 自他の生命を大切にし、健康でたくましい体の育成 【健やかな体】



めざす子ども像

- すすんで考え、表現する子 【学 力】
- 自分や仲間の良さを認められる子 【人 権】
- きまりを守り、楽しく活動する子 【豊かな心】
- 規則正しく、健康な生活をする子 【健やかな体】

1 めざす子ども像の具体化

「すすんで考え、表現する子」

- *授業でのルールを守って意欲的に学習し、学び方を身に付けた子ども
- *基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、家庭学習が習慣化できている子ども
- *理由や根拠をもって考え、考えたことや感じたことをすすんで表現できる子ども

「自分や仲間の良さを認められる子」

- *友だちの良さや頑張りを認め、自分に取り込もうとする子ども
- *自分自身が必要とされていることに気づき、自分の良さを伸ばそうとする子ども
- *様々な人と積極的に関わり、人との望ましい関わり方を身に付けた子ども

「きまりを守り，楽しく活動する子」

- * 学校や学級，社会のきまり・約束を守るなど，規範意識を身に付けた子ども
- * 当番活動や係の活動など，責任をもって自分の役割を果たす子ども
- * 広く温かい心をもって周りの仲間に接し，共に活動を楽しむことができる子ども

「規則正しく，健康な生活をする子」

- * 食事・運動・睡眠などの基本的な生活習慣を身に付けた子ども
- * 積極的に運動に取り組み，健康でたくましい体を育む子ども
- * すべての命の大切さを認識し，自分自身の安全を守る行動ができる子ども

2 学校運営の基本方針

- ① 全教職員が組織の一員として，学校運営への参画意識を高めるとともに，会議・研修等で確認したことの指導を組織的かつ継続的に進める。
- ② 個々の教職員が，職務に応じた具体的な自己目標をもって教育活動に臨む。自己目標に基づく研修参加や業務遂行の過程で研鑽を積み，自らの力量向上に努める。加えて，子どもと真摯に向き合える教職員自らの人権感覚を磨き続ける。
- ③ 学力向上を最重点課題とする。毎時間の授業や日々の取組のねらい（付けたい力）を明確にした教材研究や授業準備に力を注ぎ，自らの指導力（授業力）を伸ばすとともに，授業や取組の中で生徒指導を実践できるようにする。

3 今年度の取組の重点

（1）「学ぶ意欲」「基礎学力の向上」

- * 生徒指導・総合育成支援教育の視点をもった授業づくり（教材研究，授業準備）
→ 「すべての子どもを伸ばす授業」「わかる授業」「参加できる授業」
- * 算数科を中心とする協力指導（T T指導），少人数指導（習熟度）の充実
- * ベーシック，ステップアップタイムの計画的・系統的な実践
- * 家庭学習の徹底と習慣化→宿題，自学ノート，土曜学習，漢字検定

（2）「思考力・表現力の育成」

- * 一人一人が考える場面・書く場面を取り入れた授業の積み重ね
→ 「ノート指導」「めあて（ねらい）の提示と振り返り（まとめ）」
- * 授業研究を中心にした研鑽
→ 国語科（説明的文章）の校内研究，算数科の授業研究，中堅若手
自主研修，入り込み指導（『子ども主体の授業にするための心得』）等
- * 学んだことを生かす場としてのドリムタイムの見直しと確実な実践
→ 「地域」「福祉」「仕事」「人権」等のテーマに基づく活動計画
- * 学校図書館の活用→「読書センター」「学習・情報センター」として
100冊読書の取組，調べ学習での活用，図書支援員との連携

(3)「人権感覚」「規範意識」

- *身近な環境から人権を学ぶ→えのき学級との交流，コリアみんぞく教室からの学び
- *人権学習，ハートフルタイム，インプロ学習，幅広い体験活動の実践
- *学級での約束や学習ルールの徹底 ex) 返事，聴き方・話し方，学習用具
→『I・相・Eyeを育てる学級づくり』の活用
- *児童会と連携した学校のきまりの徹底→月目標，朝の会
- *「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」の実践
→「優しいけれど甘くない。厳しいけれど冷たくない。」
「感情的な指導は子どもの心に届かない。」
→家庭訪問等による保護者との話し込み，連携
→『クラスマネジメントシート』『生徒指導ハンドブック』の活用
- *ようせいタイム（縦割り活動）の充実→自己肯定感，自己有用感，道徳的実践力

(4)「基本的な生活習慣」

- *「あ（朝ごはん・あいさつ）・は（早寝・早起き）・は（歯磨き）」の継続と徹底
→生活点検の実施と結果の活用，子ども・家庭への継続的な働きかけ
- *本校独自の健康教育年間指導計画の作成，学級担任と連携した実践
→保健指導（性に関する指導を含む），食に関する指導の推進

(5)「安心・安全」「危機管理」

- *自分の命を自分で守る力を育てる安全指導（学級活動，避難・引き渡し訓練）
- *『学校いじめ防止基本方針』『水泳指導マニュアル』等の見直しと共通理解
- *『食物アレルギー対応マニュアル』の策定，保護者との連携・連絡の徹底

(6)「開かれた学校」「関係諸機関との連携」

- *PTA，学校運営協議会の学校教育への協力→地域ボランティアの拡充と協力
- *三校連絡協議会，保小中児連絡会の連携強化→小小連携の模索
- *白河総合支援学校，下鴨警察署，児童相談所等の関係諸機関との連携継続
- *学校ニュース・HP等による学校からの積極的な発信と学校評価の見直し

(7)「環境整備」「コンプライアンス」その他

- *風通しのよい職場，やりがいの感じられる職場づくり
→「報告・連絡・相談」，協力体制，相互刺激
- *校内の学習環境の整備→ハード面：教室・廊下，職員室，校庭，……
ソフト面：丁寧な言葉づかい，笑顔，……
- *時間の有効活用→時間を守る（授業・会議），超過勤務・閉門時間→リフレッシュ
- *文書事務，会計事務の効率化→子どもとかかわる時間をつくり出す
- *社会のルール，公務員としてのルールを守る